

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記の通り、情報提供させていただきます。

◆事業所について

事業所名	株式会社ニッコー
所在地	愛知県名古屋市中川区西日置町 9 丁目 111 番地
許可番号	派 23-020499

◆労働者派遣の実績

報告対象期間	2023 年 6 月 1 日～2024 年 5 月 31 日
派遣労働者数（2024 年 6 月 1 日時点）	1,642 人
派遣先数	124 件
① 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり）	19,119 円
② 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり）	11,744 円
マージン率（①－②）÷①×100（※小数点第 2 位を四捨五入）	38.6%

マージンには、以下のものを含まず。

・社会保険料

労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険があります。

・有給休暇費用

・派遣会社諸経費

派遣労働者の募集に必要な宣伝広告費、キャリア形成支援制度のための教育訓練費、就業者の寮取得にかかる諸経費（取得費用・備品の調達費用・清掃費用・管理費用等）、寮から就業場所までの送迎費用（送迎者・ドライバーの手配、維持管理費等）、社員の人件費、オフィス等の賃貸料等があります。

◆派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【キャリアアップに資する教育訓練】

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
社会人のルールマナー	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
工場で働くこととは	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
QCD-S の基本	派遣中	OFF-JT	無償	有給
5S と改善	派遣中	OFF-JT	無償	有給
安全活動基礎	派遣中	OFF-JT	無償	有給

【キャリアコンサルティング相談窓口】

電話受付：0120-358-707 受付時間：平日 8：30～17：00

◆法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定 締結状況	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025 年 3 月 31 日